

八戸市学校施設開放事業実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、八戸市立小学校及び中学校の施設の開放に関する規則（昭和50年八戸市教育委員会規則第11号。以下「規則」という。）第12条の規定に基づき、必要な事項を定めるものとする。

(学校施設開放の期間及び時間等)

第2条 学校施設開放の期間及び時間は、次のとおりとする。ただし、八戸市教育委員会（以下、「教育委員会」という。）は、開放校の意見を聞いて、開放期間及び開放する時間を変更することができる。

開放施設	開放期間	開放する時間
校庭	4月から11月までの土・日・祝日	午前8時から午後6時までのうち、愛好会・部活動・地域クラブ等の活動時間以外の時間
体育館	4月から翌年3月まで	午後7時から午後9時まで
柔剣道場	4月から翌年3月まで	午後7時から午後9時まで

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる期間は開放しない。

- (1) 学校行事等において支障のある期間
- (2) 災害発生時の避難所として開設している期間
- (3) 選挙の投票所として開設している期間
- (4) 12月29日から翌年の1月3日までの期間

(利用団体登録の有効期間等)

第3条 利用団体登録（以下、「団体登録」という。）の有効期間は、教育委員会が団体登録を承認した日から当該年度の3月31日までとする。

2 翌年度の団体登録の申請は、前年度の11月1日から受付を開始する。

(団体登録等の方法)

第4条 規則第7条第2項に規定する団体登録の申請は、「八戸市電子申請サービス」を使用する方法により行うものとし、あらかじめ承認を受けなければならない。ただし、教育委員会が必要と認める場合にあっては、この限りではない。

2 前項ただし書きに定める場合にあっては、規則第7条第2項に規定する団体登録の申請は「学校施設開放団体登録申請書（別記第1号様式）」を教育委員会に提出し承認を受けなければならない。

3 教育委員会は、前項の申請がされたときは、その内容を審査し、適当と認めた場合は、「学校施設開放団体登録承認書（別記第2号様式）」を交付する。

4 承認を受けた団体（以下、「登録団体」という。）は、登録申請内容に変更があったときは、「学校施設開放団体登録事項変更申請書（別記第3号様式）」を教育委員会に申請し承認を受けなければならない。

5 教育委員会は、前項の申請がされたときは、その内容を審査し、適当と認めた場合は、「学校施設開放団体登録事項変更承認書（別記第4号様式）」を交付する。

6 規則第7条第1項の要件を満たさなくなった場合、又はシステムを使用する必要がなくなった場合は、「学校施設開放団体登録廃止申請書（別記第5号様式）」を教育委員会に提出しなければならない。

7 教育委員会は、前項の規定により申請があった場合は、団体登録の廃止を行う。

（重複登録の禁止）

第5条 同一の団体（一方の団体構成員の過半数が他方と同一の場合のほか、団体構成員、活動内容等から教育委員会が実質的に同一団体であると判断した場合を含む。）が重複して団体登録を受けることはできない。

2 同一の団体について重複して団体登録がなされていることが明らかになったときは、教育委員会は、それらの団体登録のうち最新のものを除き団体登録を抹消することができる。

（利用の許可）

第6条 規則第8条第1項に規定する学校施設の利用申請は、「八戸市学校施設開放予約システム（以下、「予約システム」という。）」を使用する方法により行うものとし、あらかじめ教育委員会の許可を受けなければならない。ただし、教育委員会が必要と認める場合にあっては、この限りではない。

2 前項ただし書きに定める場合にあっては、規則第8条第1項に規定する利用申請は「学校施設開放利用申請書（別記第6号様式）」を教育委員会に提出し許可を受けなければならない。

3 教育委員会は、前項の申請がされたときは、その内容を審査し、適当と認めた場合は、「学校施設開放利用許可書（別記第7号様式）」を交付する。

4 許可を受けた利用団体は、当該利用を中止する場合は「学校施設開放利用中止届（別記第8号様式）」を教育委員会に提出しなければならない。

（利用申請の期間）

第7条 利用申請の期間は、次の各号の利用団体区分に応じて設定する。

(1) 小・中学生を主な対象とした活動を行う利用団体 利用希望日の属する月の3か月前の1日から3日前まで

(2) 高校生以上を主な対象とした活動を行う利用団体 利用希望日の属する月の2か月前の1日から3日前まで

2 翌年度の利用申請は、前項第1号については前年度の1月1日から、同第2号については前年度の2月1日から受付を開始する。

（利用申請枠の範囲）

第8条 利用団体は、前条第1項各号の規定による申請期間内に単一又は複数の開放校及び開放施設数にかかわらず、1か月当たり合計で最大12枠まで申請することができる。

（利用団体の決定）

第9条 利用団体は、先着順で決定する。

（利用報告）

第10条 利用団体は、開放施設利用後は予約システムにより速やかに利用報告をしなければならない。ただし、教育委員会が必要と認める場合にあっては、この限りではない。

2 前項ただし書きに定める場合にあっては、「学校施設開放利用報告書（別記第9号様式）」を教育委員会に提出しなければならない。

(遵守事項)

第11条 利用団体は、次の各号を遵守しなければならない。

- (1) 利用許可を受けた団体以外の団体に権利を譲渡、転貸しないこと。
- (2) 利用時には必ず18歳以上（高等学校等の在籍者を除く。）の責任者を置くこと。
- (3) 利用許可された場所以外に立ち入らないこと。
- (4) 屋内では、上履きに履き替えること。
- (5) 利用開始時の準備は開始時間以降、終了時の片付けは終了時間までに行い、利用許可時間外の利用をしないこと。また、利用後は、学校敷地内から速やかに退出すること。
- (6) 騒音防止を徹底し、近隣住民に迷惑をかけないこと。
- (7) 駐車場を利用するときは、決められた場所に車を止め、他の車の通行を妨げることはないように安全に配慮すること。
- (8) 学校の敷地内で喫煙をしないこと。
- (9) 水分補給以外は、原則、飲食をしないこと。
- (10) 使用した道具や備品等は、元の場所に戻すこと。
- (11) 利用後は、トイレ、器具庫等を含め使用した場所を清掃し、ごみは持ち帰ること。ただし、体育館フロアは水拭きせずに、備付けのモップ等で乾拭きすること。
- (12) 責任者は、上記のほか鍵の閉め忘れ、照明の消し忘れ、窓の閉め忘れ、トイレの清掃、ごみ拾い等、全て確認してから退出すること。
- (13) 校庭利用後は、レーキやトンボなどで整地すること。
- (14) 雨で校庭がぬかるんでいるときは、使用しないこと。
- (15) 施設利用中にけが、盗難、その他の事故が発生したときは、教育委員会の責めに帰すべき場合を除き、その責めを負うこと。
- (16) 学校施設又は設備を損傷し、又は滅失した場合は、教育委員会の指示に従ってこれを原状に回復し、又はその損害の賠償をすること。
- (17) 八戸市小学校スポーツ活動・中学校運動部活動の指針に準じ、適切な休養日、活動時間に配慮すること。

附 則

この実施要綱は平成17年4月1日から施行する。

附 則

この実施要綱は令和元年8月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、令和8年5月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 この要綱を施行するために必要な準備行為は、この規則の施行前においても行うことができる。

学校施設開放団体登録申請書

(あて先) 八戸市教育委員会教育長

下記のとおり、団体登録の申請をします。

事務局記入欄

受付番号	
受付年月日	年 月 日

※必ず別紙登録者名簿(4月1日現在)を添付してください。

申請年月日	年 月 日			
ふりがな				
団体名				
団体の 構成人員	未就学児	小・中学生	高校生以上	合計
	人	人	人	人
代 表 者	ふりがな			
	氏 名			
	住 所	〒		
	連絡先 (電話番号)			
	連絡先 (e-mail)			
連絡担当者	ふりがな			
	氏 名			
	住 所	〒		
	連絡先 (電話番号)			
	連絡先 (e-mail)			
活動内容 (種目等)				
利用施設	<input type="checkbox"/> 校庭 <input type="checkbox"/> 体育館 <input type="checkbox"/> 柔剣道場 ※いずれかにチェックしてください			

学校施設開放団体登録承認書

様

年 月 日

八戸市教育委員会教育長

下記のとおり、登録団体として承認します。

登録番号		
有効期間	承認した日から 年 月 日 まで	
団体名		
代表者	氏名	
	住所	〒
活動内容 (種目等)		

(システムログイン用)

ID

パスワード

システムIDが他の団体と重複した場合は、教育委員会が指定したIDとなります。

学校施設開放団体登録事項変更申請書

(あて先) 八戸市教育委員会教育長

事務局記入欄

下記のとおり、団体登録内容の変更申請をします。

受付番号	
受付年月日	年 月 日

※申請年月日、登録番号、団体名と、変更する箇所のみ記入して下さい。

申請年月日	年 月 日			
登録番号				
ふりがな				
団体名				
団体の 構成人員	未就学児	小・中学生	高校生以上	合計
	人	人	人	人
代 表 者	ふりがな			
	氏 名			
	住 所	〒		
	連絡先 (電話番号)			
	連絡先 (e-mail)			
連絡担当者	ふりがな			
	氏 名			
	住 所	〒		
	連絡先 (電話番号)			
	連絡先 (e-mail)			
活動内容 (種目等)				
利用施設	<input type="checkbox"/> 校庭 <input type="checkbox"/> 体育館 <input type="checkbox"/> 柔剣道場 ※いずれかにチェックしてください			

学校施設開放団体登録事項変更承認書

様

年 月 日

八戸市教育委員会教育長

下記のとおり、登録団体事項の変更を承認します。

登録番号		
団体名		
代表者	氏名	
	住所	〒
活動内容 (種目等)		
変更内容		

学校施設開放団体登録廃止申請書

(あて先) 八戸市教育委員会教育長

下記のとおり、団体登録の廃止申請をします。

事務局記入欄

受付番号	
受付年月日	年 月 日

申請年月日	年 月 日	
登録番号		
ふりがな		
団体名		
代表者	ふりがな	
	氏名	
	住所	〒
	連絡先 (電話番号)	
	連絡先 (e-mail)	
活動内容 (種目等)		
廃止理由		

学校施設開放利用申請書

(あて先) 八戸市教育委員会教育長

下記のとおり、学校施設の利用申請をします。

事務局記入欄

受付番号	
受付年月日	年 月 日

登録番号							
ふりがな							
団体名							
代表者	ふりがな						
	氏名						
	住所	〒					
	連絡先 (電話番号)						
	連絡先 (e-mail)						
活動内容 (種目等)							
利用人数	未就学児	小・中学生	高校生以上	合計			
	人	人	人	人			
学校名	利用施設	利用希望月日(曜日)					
学校	<input type="checkbox"/> 校庭	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
	<input type="checkbox"/> 体育館 <input type="checkbox"/> 柔剣道場	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
学校名	利用施設	利用希望月日(曜日)					
学校	<input type="checkbox"/> 校庭	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
	<input type="checkbox"/> 体育館 <input type="checkbox"/> 柔剣道場	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
学校名	利用施設	利用希望月日(曜日)					
学校	<input type="checkbox"/> 校庭	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
	<input type="checkbox"/> 体育館 <input type="checkbox"/> 柔剣道場	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()

1団体につき、1か月12枠まで

学校施設開放利用許可書

様

年 月 日

八戸市教育委員会教育長

下記のとおり、利用を許可します。

登録番号							
ふりがな							
団体名							
代表者	ふりがな						
	氏名						
	住所	〒					
活動内容 (種目等)							
利用人数	未就学児	小・中学生	高校生以上	合計			
	人	人	人	人			
学校名	利用施設	利用月日(曜日)					
学校	<input type="checkbox"/> 校庭	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
	<input type="checkbox"/> 体育館 <input type="checkbox"/> 柔剣道場	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
学校名	利用施設	利用月日(曜日)					
学校	<input type="checkbox"/> 校庭	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
	<input type="checkbox"/> 体育館 <input type="checkbox"/> 柔剣道場	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
学校名	利用施設	利用月日(曜日)					
学校	<input type="checkbox"/> 校庭	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
	<input type="checkbox"/> 体育館 <input type="checkbox"/> 柔剣道場	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()

1団体につき、1か月12枠まで

学校施設開放利用中止届

(あて先) 八戸市教育委員会教育長

下記のとおり、学校施設の利用を中止します。

事務局記入欄

受付番号	
受付年月日	年 月 日

登録番号							
ふりがな							
団体名							
代表者	ふりがな						
	氏名						
	住所	〒					
	連絡先 (電話番号)						
	連絡先 (e-mail)						
活動内容 (種目等)							
学校名	利用施設	利用中止月日(曜日)					
学校	<input type="checkbox"/> 校庭	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
	<input type="checkbox"/> 体育館	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
	<input type="checkbox"/> 柔剣道場	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
学校名	利用施設	利用中止月日(曜日)					
学校	<input type="checkbox"/> 校庭	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
	<input type="checkbox"/> 体育館	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
	<input type="checkbox"/> 柔剣道場	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
学校名	利用施設	利用中止月日(曜日)					
学校	<input type="checkbox"/> 校庭	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
	<input type="checkbox"/> 体育館	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
	<input type="checkbox"/> 柔剣道場	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()

学校施設開放利用報告書

(あて先) 八戸市教育委員会教育長

下記のとおり、学校施設を利用したので報告します。

事務局記入欄

受付番号	
受付年月日	年 月 日

登録番号				
ふりがな				
団体名				
代表者	ふりがな			
	氏名			
	住所	〒		
利用月日	年 月 日			
学校名	学校			
利用施設	<input type="checkbox"/> 校庭 <input type="checkbox"/> 体育館 <input type="checkbox"/> 柔剣道場 ※いずれかにチェックしてください			
利用人数	未就学児	小・中学生	高校生以上	合計
	人	人	人	人
活動内容 (種目等)				
連絡事項				